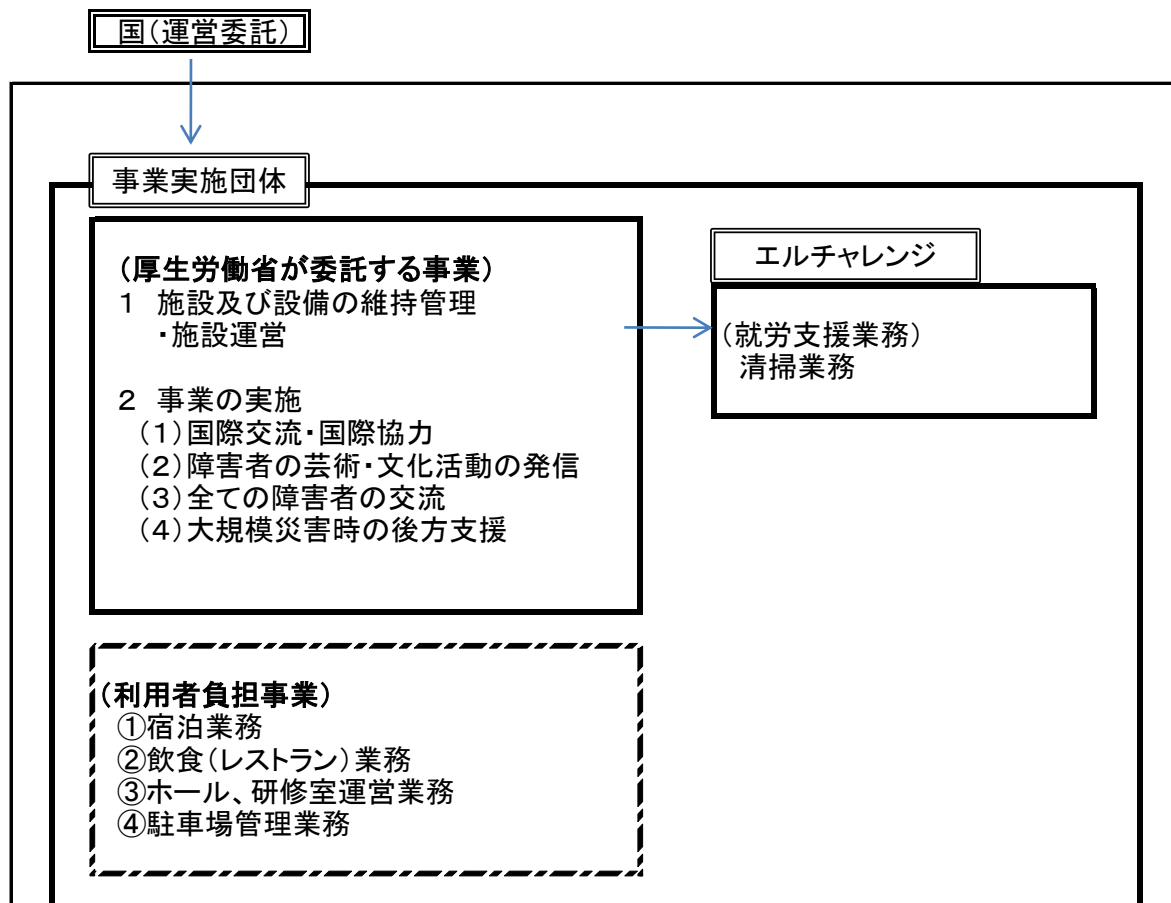
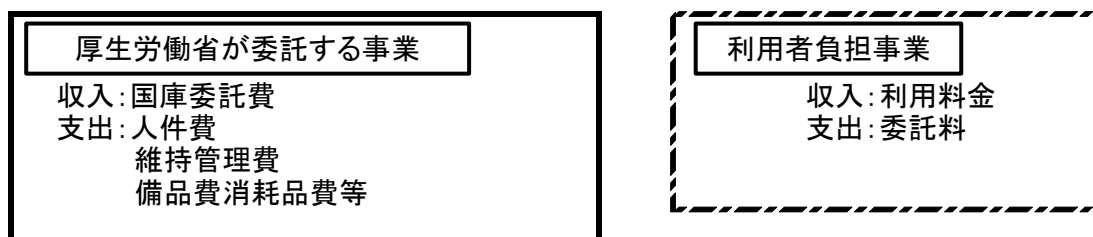


国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)の運営

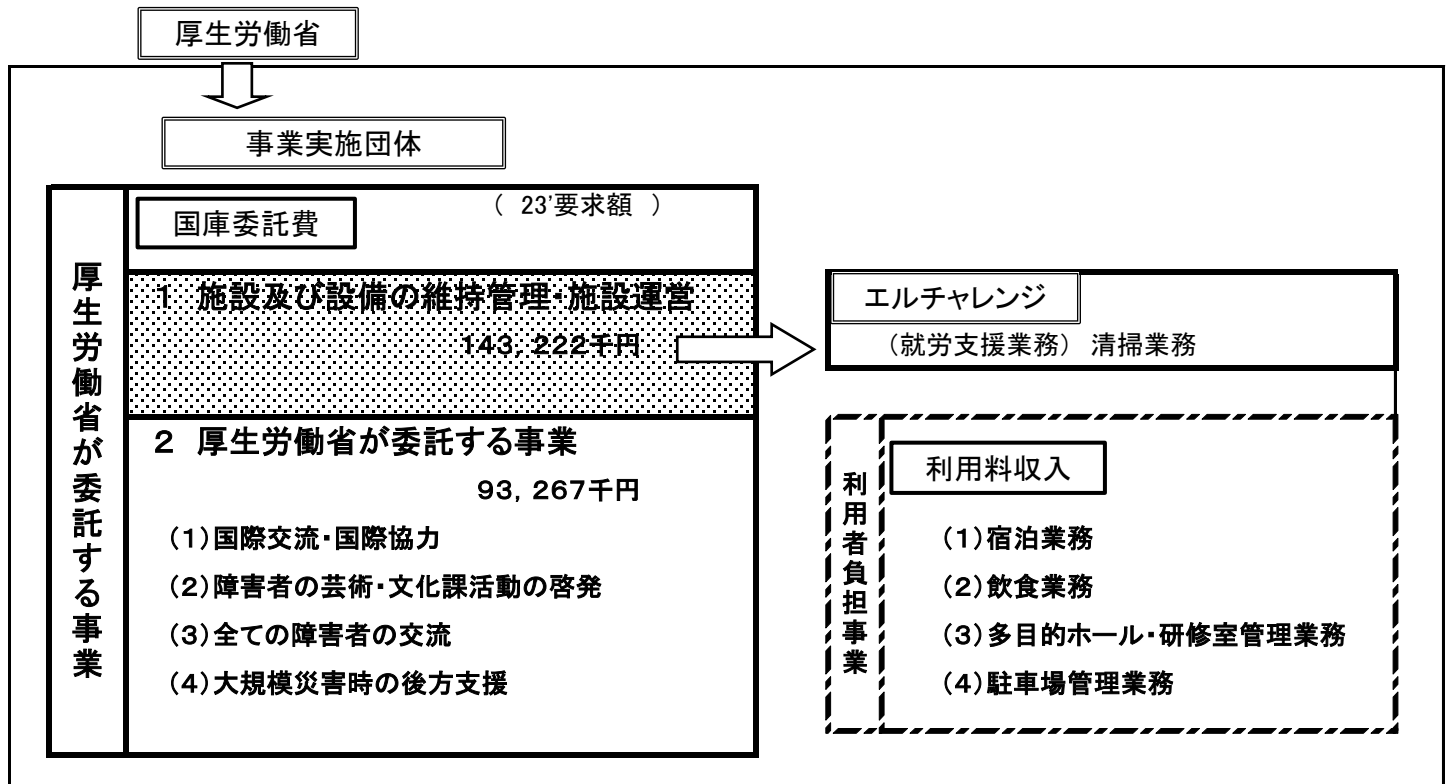
- 国は、センターの運営を事業実施団体に委託。
 なお、利用者負担事業(宿泊・食事の提供)は、当該利用料をもって運営することが前提。
 (利用者負担事業に係る費用は、委託費に含んでいない。)
- 実施団体における利用者負担事業の実施は、これを直営とする。
- 財団における会計処理は、国からの委託費によるものと利用料によるものとを明確に区分。



【会計区分】



(注)いずれの会計も、事業実施団体のものとして処理。



【施設及び設備の維持管理・施設運営の国庫負担割合】

職員設置費	① 人件費 ② 人当庁費 ③ 厚生経費	3人	100%	20,319千円	
光熱費	④ 電気料 ⑤ 地域冷暖房費		80%	33,043千円	利用者負担事業 20%
水道料	⑥ 水道料 5%		95%	238千円	利用者負担事業
保守業務料	⑦ 保守業務料 ア 管理費 (警備業務、清掃業務、設備保守保安業務) イ 特定機器保守料 (機械設備関係、電気設備関係)		80% 100%	83,776千円	利用者負担事業 20%
その他	⑧ その他 (通信運搬費、備品・消耗品費、建物維持費等)		100%	5,846千円	

※ = 国庫負担分

国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)における国の委託費と施設利用料の負担割合について

職員 設置費	① 人件費	3人	100%	
	② 人当庁費			
	③ 厚生経費			
光熱費	④ 電気料	80%	利用者負担事業	20%
	⑤ 地域冷暖房費			
水道料	⑥ 水道料	5%	利用者負担事業	95%
保守業務料	⑦ 保守業務料	80%	利用者負担事業	20%
	ア 管理費			
	(警備業務、清掃業務)			
	イ 特定機器保守料	100%		
	(機械設備関係(※1)、電気設備関係(※2)、設備保守業務(※3))			
	※1 空調、給排水衛生、防災設備など			
その他	※2 照明、自動扉、通信、昇降機設備など			
	※3 電気保安管理、消防法に基づく点検、環境衛生管理など			
	⑧ その他			
	(通信運搬費、備品・消耗品費、建物維持費等)	100%		

※  = 国庫負担分

1. 光熱水費の負担割合について、「電気料金、地域冷暖房費、警備料、清掃料」は、面積按分により委託費で8割、利用料で2割を負担することとしている。また、「上下水道料金、ガス料金」は、宿泊、飲食関係に要するものであり面積按分になじまないことから、基本料金見合いの5%を委託費で負担し、従量料金見合いの95%を利用料で負担することとしている。
2. 施設の管理に係る「設備の保守管理費」について、「地域・電気関係の設備保守料」は全額委託費で負担している。「警備・清掃業務料」は面積按分により、委託費で8割、利用料で2割を負担しているところである。

(参考)

光熱水費等の負担割合については、宿泊室やレストラン等の利用料の対象となっている面積の、建物全体の延べ面積に占める割合を2割として利用料から負担し、残りの8割を委託費で負担しているものである。

宿泊室・レストラン厨房部分の面積 1,441.44㎡

研修室・多目的ホール部分の面積 1,192.24㎡

} 2633.68

上記面積が述べ床面積に占める割合

$\frac{2,633.68}{11,917.19}$

≒ 20%